

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会第3回大会計画策定（基本計画）幹事会

日 時：平成23年11月7日（月）
14:00～16:00

場 所：県庁第12会議室

1. 開会あいさつ

2. 第64回全国植樹祭基本計画について

- ・ 基本計画素案の概要説明（前回からの修正箇所ほか）
- ・ 第3章 植樹行事計画について
- ・ 第6章 宿泊・輸送等計画について
- ・ 意見、質疑など

3. その他

- ・ シンボルマーク愛称の審査結果等について
- ・ 今後のスケジュールについて

4. 閉 会

第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会 大会計画策定(基本計画)幹事会

区分	団体名所属	役職	氏名	備考
幹事長	鳥取県農林水産部	部長	鹿田 道夫	準備委員会委員長
幹事	鳥取環境大学	教授	根本 昌彦	準備委員会委員
	鳥取県森林組合連合会	会長	入澤 宏 代理 専務 近藤敏夫	準備委員会委員
	(社)鳥取県観光連盟会員 鳥取県旅館組合おかみの会	会長	赤澤 悦子	観光連盟理事
	(財)鳥取県観光事業団	理事長	岡森 裕	準備委員会委員
	米子市立車尾小学校	校長	達磨 晋	準備委員会委員
	トリネット	事業責任者	(欠席) 濱田 美絵	準備委員会委員
	鳥取市女性の森グループ	代表	井関 伸子	準備委員会委員
	鳥取県市長会	会長 (鳥取市長)	竹内 功 代理 事務局長 浜橋正教	準備委員会委員
	鳥取県町村会	会長 (日吉津村長)	石 操	準備委員会委員
おんな山師集団	代表者	中野 ゆかり		

【いただいた意見等に対する対応】

いただいたご意見等		対応・修正箇所
第1章 開催概要		
P4 (2)開催意義	里山放置と竹林問題は別ものである。	「里山の放置によるシカ等の獣害、放置竹林の繁茂」と表現
	全体的に文面を再チェックのこと。	全文チェック、読みやすい表現に再構成
第16回大会との 関連	海づくり大会との関係はわかるが、S40の全国植樹祭との関係はあるのか、独立したものか。H10の全国育樹祭との関連はどうか	開催方針に記載
P4 持続可能な森づくりのイメージ図	県が実施していることを、今後どうしたらよいかということを書き加える。	持続可能な森づくりのイメージ図に、4つの森の整備区分を重ね合わせて表現
	持続可能な森林づくりとのイメージを実現させるための強いメッセージが必要。計画書でそのイメージが飾りになっている。始めに書いてあるだけで、何の関連もなく流れている感じ。一つ一つのことがイメージに帰ってくる必要がある。難しいかもしれないが。	
	色々な活動が継続・発展していくということが重要で、このイメージ図が生きてくる。このイメージ図に子供たちが関わってくると思う。植樹祭をやる会場を中心に継続・発展していくということを前面に出してほしい。	
P6 県民運動について	当日も大事だがそれに至る県民運動も大事。県民の皆さんに中心的な役割をお願いしますと言っていくために前段(グリーンウェイブの概念図)のところに載せてはどうか。(だからP50は前に出すべき)	美鳥の大使による美しい国づくり運動の概念図をP7に配置
	基本構想に記載がある森の健康診断のように人が山に入り学習して啓発する機会などを前面に出してほしい。	「とっとりグリーンウェイブの概念」に、健康診断、セラピー等を記載
P10 式典会場・植樹会場	とっとり花回廊の説明文を正確に表現 多様な植え替え花壇や 雑木林 → 森林 楽園 → 名園	文面修正、観光事業団に確認済
第5章 運営計画		
P34 サービスエリア等計画	「サービスエリア」とは？ P33図面からはイメージできない。隠れている。	「サービスエリア」を「おもてなし広場」に統一
P36 消防・防災・警備計画	危機管理マニュアルを作成する必要あり。作成するよう記載しておくこと。	マニュアル作成を明記
P38 研修リハーサル計画	おもてなし、また来たいと思わせるのはバス添乗員等の接遇に左右される。県の顔となる認識や見識が求められる。いかにおもてなしができるのかは、ここにかかっているため接遇研修を行うこと。	接遇研修の実施を明記

【その他の意見・質問事項】

いただいたご意見等		対応・修正箇所
理念・意義の順番	開催理念があつて意義があるのではないかと感じている。組み立てが行ったり来たりのように感じる。	理念 → 意義 開催することが確定的な進み方 意義 → 理念 まず開催の必要性を記載、開催するのならこんな考え方でという進み方
陛下のお言葉	短い言葉でも、陛下のお言葉がいただけるよう努力すべき。	別紙資料2のとおり、お言葉は困難
県民運動・気運の盛り上げ	米子市の商店街などのPRして地域のアイデアが生まれる、やる気が出るような働きかけ、機運の醸成に努力してほしい。支援策などのヒントも与えてやってほしい。	市町村連絡協議会の開催で対応
	苗木のスクールステイは、小学校ではなく中学校にやらせてほしい。また、緑の少年でも活動していない学校があるので、その辺にぜひ、ホームステイさせてほしい。	別紙資料3のとおり
	白うさぎ大使は西部では知名度が低い。突然、美鳥の大使と言われても一般的には理解できない。わかりやすい広報に努めてほしい。	着ぐるみ作成、キャラバン隊出発
	白うさぎ大使は23年度いっぱいとなり、美鳥の大使は23年度から24年度と記載があるが、24年度からでも良いのではないかと。	11月からは美鳥の大使
	白うさぎ大使を証明するカードは、事務局の手間が大変かと思う。	別紙資料4のとおり 缶バッジの配布により認定証に代える。
	日野川の源流を守る会が参加者に缶バッジを配布しているが、これにより子供の意識が変わる。何らか、そういったものをお願いしたい。	
	「美鳥大使」か「美鳥の大使」か	「美鳥の大使」で統一
カウントダウン地域緑化イベントについては、どの辺で市町村に話を持って行くのか。市町村の予算要求時期までに、早い時期に内容を示すこと。	県内全市町村でリレー方式による植樹又は緑化イベントを検討(カウントダウンイベントによる取り組みを含む)。11月中には、全市町村に説明を行う予定。	
式典演出・アピール方法	持続可能な森林づくりや県民運動は実態がつかみにくく、開催意義や理念がフジーな感じ。植樹祭を契機に鳥取県がもっと何かをするんだという強い実態を作してほしいという希望。	式典プログラムやおもてなし広場映像を検討、構成する際に留意 花回廊いやしの森に4つの森林の整備イメージを作り、それが県民運動によって全県に広がるよう、いやしの森の意義をPRして行きたい。
	緑の美しさ、水の恩恵などを考える、それらを守る人の苦労を考えるきっかけになれば良いと一般人としては思う。	
	式典進行プログラムには、森林・林業の良いところだけを見せるのではなく、現実を直視して課題を映像に入れてほしい。その部分は、触れてはいけないことなのか。	
	きれいな鳥取、自信のあるところをまずアピールしたい。震災で暗い中、明るい鳥取をアピールしてほしい。	森の健康診断、森林セラピー等、他の森林保全活動も映像をストック
	森の健康診断が基本構想にあるが、全県的に山に入って森の健康診断をやりましょうってことになると、1年前から診断をして、その結果を会場で発表ということが想定されるが、そのことに触れていない。	
運営計画	天皇陛下が花回廊を視察される時間帯によって、参加者行動計画、動線などが変わってくるので、行動計画を何パターンか作成しておくこと。	基本計画には標準パターンを掲載。実施計画或いはマニュアルにおいて対応。
	朝が早いと言うことで、朝食もお弁当並みに近いと想像するが、サービスエリアでは、鳥取らしいB級グルメでもてなしてはどうか。	H24近畿・中国・四国B-1グランプリが鳥取市で、西部でもパーガーフェスタが行われているなど、食の盛り上がりがある中、おもてなし広場が充実するよう検討中
木製ベンチ	ベンチに使われているJパネルやLVLは、県産材ではなく合法材を使用してほしい。	鳥取県産材 + スギ材 + 間伐材 であることをシールなどで表示する方向で検討中
宿泊輸送計画	宿泊場所は西部か？ 西部は皆生しかない。三朝、羽合あたりが候補か。	宿泊・輸送計画を委託し検討中 3月には宿泊輸送計画策定の予定
総会対応	総会では人数が多く、幹事会と同様の説明は難しい。基本計画素案をすべて説明できないので、概要版の作成について、考えておくこと。	概要版を作成し、さらにそれを抜粋する形で説明(パワーポイント)

【その他の対応】

事務局指示事項等		対応結果
表紙	表紙にロゴ、シンボルマーク配置	対応済
P10基本方針 3番目の○ ※J-VERとは: 説明文変更	3番目の○ ※J-VERとは:説明文変更	対応済
P12基本方針 5番目の○	「ホームステイ」 → 「苗木のスクールステイ・ホームステイ」	対応済
写真の差し替え	植栽樹種、木製ベンチ等の写真差し替え	対応済(一部は引き続き対応)

公表事項

今後の御公務及び宮中祭祀の進め方について

1 昨年 12 月に 75 歳の御誕生日を迎えられた天皇陛下には、平成 15 年になされた前立腺の御手術後も、御治療と併せて、これに伴う骨粗鬆症発症の可能性を減じるべく運動療法をお続けいただいておりますが、昨年末には不整脈やストレスに起因する出血を伴う胃腸炎などによって体調を崩されました。また、昨年 10 月に 74 歳の御誕生日を迎えられた皇后陛下には、ここ数年、腸壁からの出血やめまい、あるいは胃食道逆流症などお体からの一種の警告と受けとめるべき御症状が、折に触れて見られました。

これまで、両陛下は、このように、御健康面での不安をお抱えになりながらも、年間を通じて、宮中での儀式や行事・行幸啓をはじめとして、数多くの御公務や宮中祭祀をお務めになっていらっしゃいました。しかしながら、現在、こうした御公務は、昭和の時代、例えば、昭和天皇が 74 歳になられた昭和 50 年当時と比べると、外国賓客や駐日大使との御会見・御引見等については、約 1.6 倍、赴任大使や帰朝大使の拝謁等については、約 4.6 倍、都内や地方へのお出ましについては、約 2.3 倍と、大きく増加しており、これらに伴い、両陛下の御負担も増大しました。これら御公務の在り方をみると、帰朝大使のためのお茶のように、平成に入ってから恒例とされたものもあり、また、認証官や学士院及び芸術院の会員等からお話をお聞きになるなど、内容においても変化してきております。

昭和時代にも、昭和天皇が 70 歳になられた頃から、御公務や宮中祭祀の調整・見直しが始まりましたが、現在、天皇陛下が 75 歳になられたこと、また、この 1 月に平成の御代が 20 年を超えたことを契機に、これらのお務めに伴う両陛下の御負担を少しでも軽減するという観点から、御公務及び宮中祭祀の進め方について所要の調整・見直しを行うべく検討を進めてきたところ、今般、御公務及び宮中祭祀に係る調整・見直し事項を取りまとめるに至りました。

2 これらのうち、御公務の調整・見直しに当たっては、御公務の重要性と一心にお務めになってこられた両陛下の御公務に対する御姿勢に鑑み、御公務そのものを削減するのではなく、それぞれの御公務の内容・方法等について、両陛下の御負担を少しでも軽減するという観点から、きめ細く調整・見直しを図ることと致しました。

3 まず、宮中での儀式や行事では、両陛下には、各分野で功績があった人を中心に、拝謁・お茶等の形で、年間を通じて国内外の数多くの方々とお会いになっておられますが、その回数は、年間約 100 回に及んでおります。中でも、春・秋の叙勲に伴っては、合わせて 50 回以上の勲章等受章者の拝謁が、春・秋、それぞれ 7 日間あるいは 8 日間にわたって連日行われます。拝謁等については、年間の拝謁の 3 分の 2 を占める春・秋の叙勲に伴う拝謁を中心に、拝謁手順の見直し等を通じて拝謁の回数・日程を縮減するなどして、陛下の御負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

さらに、拝謁以外の茶会等につきましても、一部行事の行事日程の短縮等、行事内容のこまめな見直しを進めてまいりたいと考えております。

- 4 また、両陛下には、御引見等の形で、外国からの賓客や各国の駐日大使など数多くの外国関係者と宮殿でお会いになられますが、これら外国賓客等の御引見等の回数は、年間 100 件以上に上っております。ついては、この内、年間 10 件前後、お会いになっておられる首相級の外国賓客に関しては、原則として、公賓又は公式実務訪問賓客として訪日する場合に限りお会いになるなどの調整を行い、また、昨年の場合 9 件に上った外国国会議長の御引見に関しても、今後しかるべき調整を図るなどして、両陛下の御負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

さらに、これら以外の宮中の儀式・行事についても、新年や天皇誕生日における祝賀行事を中心に、両陛下の御負担を軽減するべく、行事内容の見直しを行ってまいりたいと考えております。

- 5 また、両陛下は、これまで、都内及び近郊の式典への御臨席のほか、中小企業等への御視察や福祉施設等への御訪問にお出ましになっておられます。さらに、全国植樹祭を始めとする各種式典に御臨席のため地方に行幸啓になり、その折に、地元の福祉関係を始め諸施設をお訪ねになっておられます。昨年 1 年間では、都内及び近郊へのお出ましは 49 回、府県への公的なお出ましは 8 回に及んでおりますが、両陛下は、こうした折、できる限り、県庁所在地や大都市部のみでなく、県下諸地域を遍く訪問されるよう心がけておられ、しばしば僻地や離島などにもお出ましになっておられます。

こうした行幸啓に際して、全国植樹祭など、これまで天皇陛下から「おことば」を賜ってきた諸々の式典については、今後は、基本的に、「おことば」はなしとし、御臨席のみとすることを検討するとともに、式典に御臨席になる時間の短縮を進めるなど、行幸啓日程全般の見直しを進めてまいりたいと考えております。

- 6 宮中祭祀につきましては、天皇陛下あるいは両陛下が、祭典を行われ、あるいは御拝礼になる宮中祭祀としては、大祭・小祭のほか陛下が毎月 1 日にお参りされる旬祭など、年間 30 数回の祭儀が行われております。両陛下には、これまで、これら数多くの宮中祭祀を、しばしば早朝・深夜の時間帯にもお務めになってこられました。

これら宮中祭祀については、昭和の時代にも、昭和天皇が 69 歳になられた頃から、御代拝により祭祀を執り行われる等の調整がなされたところですが、宮中祭祀は、御公務と並ぶ、大変に重要なお務めであるという両陛下のお気持ちを十分に踏まえつつ、昭和の時代の先例などを参考にしながら検討を行い、例えば、新嘗祭については、当面、天皇陛下は、「夕の儀」には、従来どおり出御になることとし、「暁の儀」は、時間を限ってお出ましいただくこと、毎月 1 日に行われる旬祭については、5 月 1 日及び 10 月 1 日以外の旬祭は、御代拝により行うことなど、所要の調整・見直しを行うことと致します。

- 7 以上、御公務及び宮中祭祀に関し調整・見直しを図ることとした事項については、関係者や関係機関等とも相談しつつ、逐次実施に移すとともに、今後、必要に応じて更なる見直しを加えてまいりたいと考えております。

平成 21 年 1 月 29 日：宮内庁



苗木のスクールステイ・ホームステイの概要

【植樹祭大会テーマ】 感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ

【目的】 平成25年春に鳥取県で開催される「第64回全国植樹祭」で使用する苗木を、県内の学校や団体に育てていただき、開催気運を高めながら、森林や環境に対する意識の醸成を図る。

①植樹会場の近くで採取した種から育てた育成用苗木を配布します。



「スクールステイ」の第一弾として、4月末に智頭町で開催された鳥取県植樹祭において、種蒔きした「アベマキ」のプランターを、智頭町内の6つの小学校へお届けしました。

②苗木栽培の様子を写真や感想などでレポートしていただきます。これを県のHP上で随時紹介します。



③育てた苗木は、平成25年春の「第64回全国植樹祭」の植樹行事で花回廊「いやしの森」と国立公園奥大山鏡ヶ成高原に植樹します。



【今後の予定】

平成23年秋 みどりの少年団による苗木のスクールステイを開始
 平成24年春 一般公募による苗木のスクールステイ・ホームステイを開始
 (大切に育てていただきます。)
 平成25年春 苗木を回収し、全国植樹祭の植樹会場に植樹

植樹祭までのフォローは、各総合事務所等が行います。

「美鳥（みどり）の大使」による美しい国づくり運動の概要

1 趣 旨

第64回全国植樹祭（以下「全国植樹祭」という。）が鳥取県で開催されるに当たって、ふるさとの森・川・海とともに生きる活動を、県民等の総参加による「美鳥の大使による美しい国づくり運動」として指定し、さらに賛同者を増やし、この活動に参加した人たちを「美鳥の大使に認定」し、全国植樹祭の開催理念を将来に向かって共有、実現し次の世代につなげようとするもの。

なお、「美鳥の大使による美しい国づくり運動」は第31回全国豊かな海づくり大会（平成23年開催）の取り組みである「白うさぎ大使による新たな国造り運動」を引き継ぐ新しい県民運動として行う。

2 「美鳥の大使による美しい国づくり運動」の対象活動

森林保全活動	① 植林・育林活動（例：苗木のホームステイ、企業の森など） ② 再生・防除活動（例：なら枯れ被害の防止活動など）
林業の振興に資する活動	① 森林・林業の魅力や役割を学ぶ活動（例：森の健康診断、森林セラピーなど） ② 県産材製品の普及活動（例：プランターボックスの組立てなど）
環境美化活動	環境保全を目的に実施される河川、湖沼、海（河川敷、湖岸、海岸を含む。）での清掃活動
水産業の振興に資する活動	① 放流活動 ② 魚食普及活動 ③ 藻場造成活動

3 活動の種類（主催者の区分による）

- (1) 主催・共催行事…植樹祭鳥取県実行委員会が主催・共催する活動
- (2) 協賛行事…植樹祭鳥取県実行委員会以外の主催者（＝協賛団体）が行う行事
→主催者の申請により協賛行事として指定。

4 協賛行事の対象期間

平成23年11月1日から平成25年3月31日まで
（ただし、平成23年11月1日以前に行われたものでも対象活動に指定できる。）

5 美鳥の大使

(1) 申し込み

主催・共催行事	鳥取県実行委員会に申請
協賛行事	協賛行事の主催者を通じて申請

(2) 認定

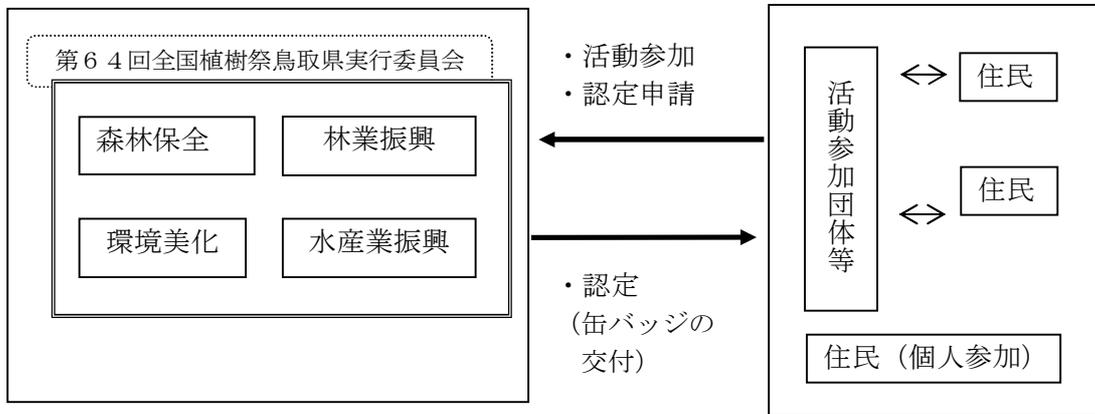
申請により美鳥の大使に認定 → シンボルマークの参加章（缶バッジ）を交付。

(3) 役割

- (ア) 県内の林業や水産業の振興について関心をもつ。
- (イ) 引き続き「美鳥の大使による美しい国づくり運動」の行事に参加。
- (ウ) 全国植樹祭や美鳥の大使について口コミなどで広報協力。

【手続きの流れ】

〔実行委員会主催、共催行事の場合〕



〔協賛行事の場合〕

